

2-5 受水市町との連携・強固な信頼関係の構築

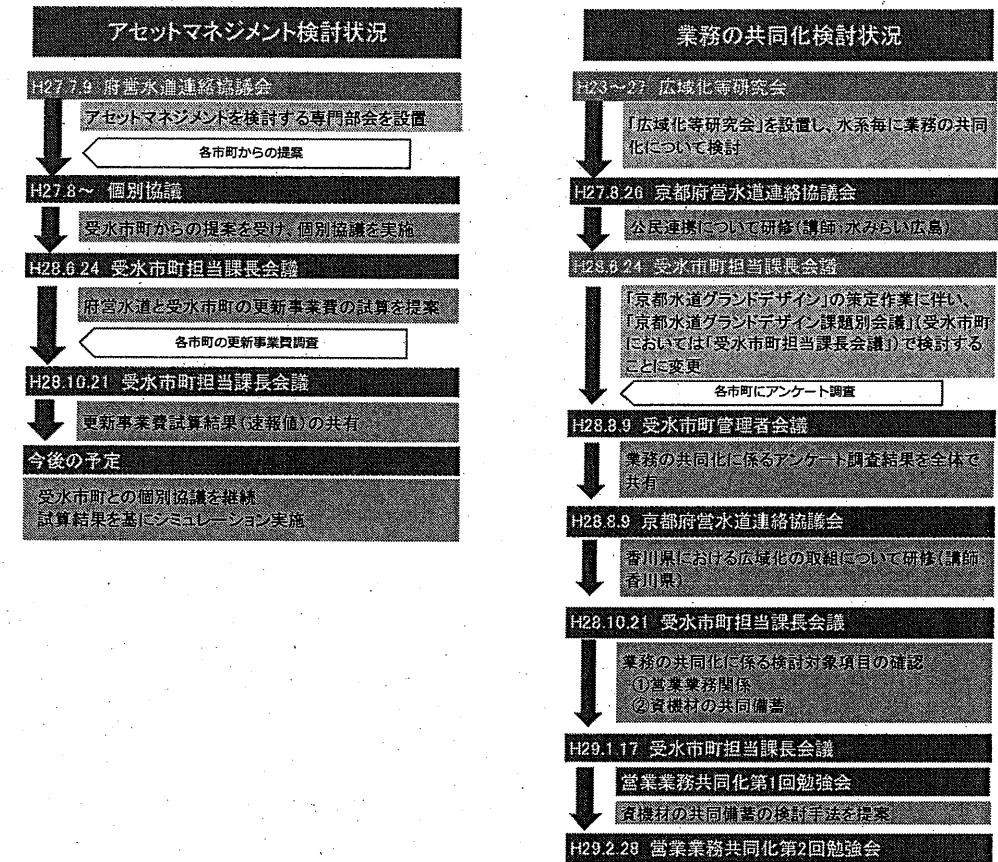
現状と課題

- 府営水道及び受水市町全体においては、水需要の減少等により給水収益が減少する一方で、老朽化等の更新投資への対応が急務となっています。また、採用抑制により水道技術職員が減少しており、災害対策や危機管理体制の確保、経験豊富な職員が退職した後の技術継承が課題となっています。
- 受水市町が水道事業者として安定した健全な経営を行うことが、府営水道の運営の基礎であり、上記の困難な課題に対しては、府営水道を中心となってまとめ役を担うことが必要です。
- 各受水市町の水道料金は、府営水道の受水費と自己水の経費を基に算定されています。各受水市町住民の水道料金負担の抑制を図るために、府営水道と受水市町の双方が経費抑制や経営の合理化等に取り組むことが不可欠です。
- 受水市町住民に対する意識調査では、府営水道の認知度が約2割と非常に低い状況であり、府民に対して、積極的にアピールすることが重要です。(資料 2-5-③)
- 今後のあり方として、資料 2-5-④のとおり論点を抽出することができます。

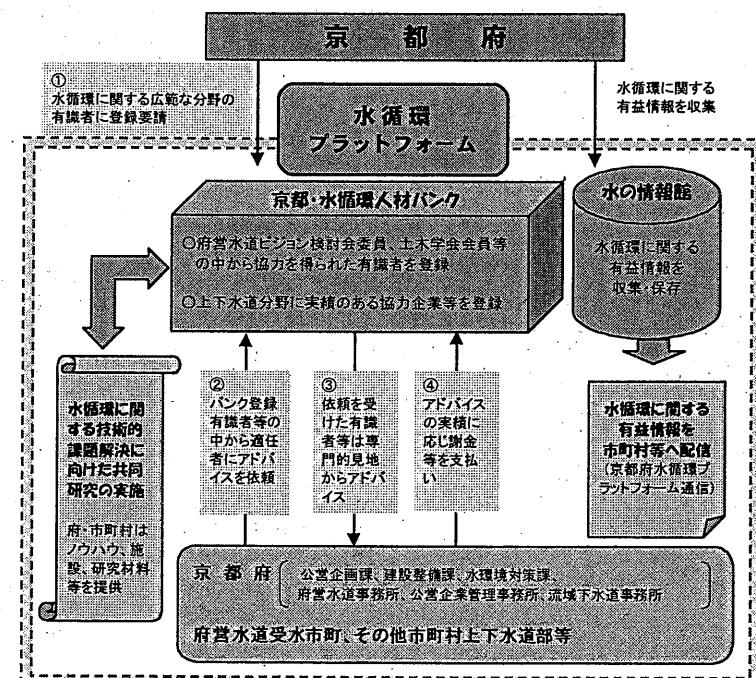
受水市町との取組

- 運営基盤を強化するために、以下の取組を行います。
 - 府営水道と受水市町の施設全体の適正な規模や配置について、専門部会を設置して府営水道と受水市町が連携して取組を推進(資料 2-5-①)
 - 経費の抑制や安心・安全な給水体制を確保するため、業務の共同化等の広域連携や広域化のメリット・デメリット等について、府営水道及び受水市町が連携して検討(資料 2-5-①)
 - 府営水道と受水市町一体となった危機管理の取組強化(緊急用資機材等の共同備蓄、広域水運用の円滑化、水質管理等)
 - 人材育成や技術承継のため、府営水道及び各受水市町により構成された京都府営水道連絡協議会や、有識者・民間セクターの参画を得た「水循環プラットフォーム」(資料 2-5-②)を活用し、職員を対象とした研修会等を実施
 - 受水市町との信頼関係を構築していくため、今後も受水市町管理者会議及び担当課長会議を定期的に開催し、府営水道の現状や課題等の情報共有や府営水道の運営に関する意見交換を実施
- 府営水道の安定給水体制を確保する取組等について、受水市町と協力をしながら、積極的に広報活動を展開し、府民の認知度向上を図ります。

[資料2-5-① アセットマネジメント及び業務の共同化検討状況]



[資料2-5-② 水循環プラットフォーム]

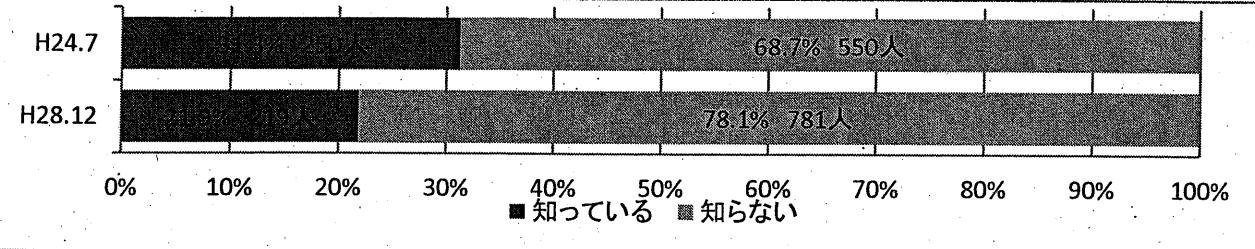


【資料2-5-③ 府民意識調査(H28.12)の概要】

府営水道について

Q お住まいの市町に府営水道が水を供給していることを知っていますか。

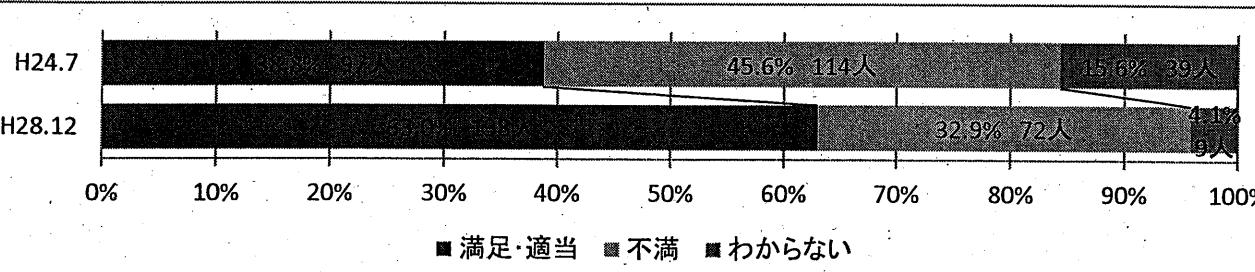
⇒ 府営水道の知名度が低下



Q 府の水道事業について総合的にどう思いますか。(府営水道を知っている人への質問)

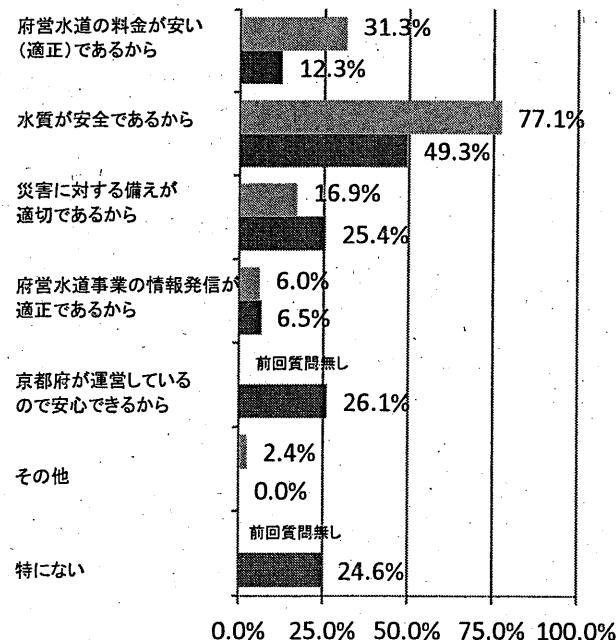
↓ (全体の約2割)

⇒ 「満足・適正」が大幅に増加

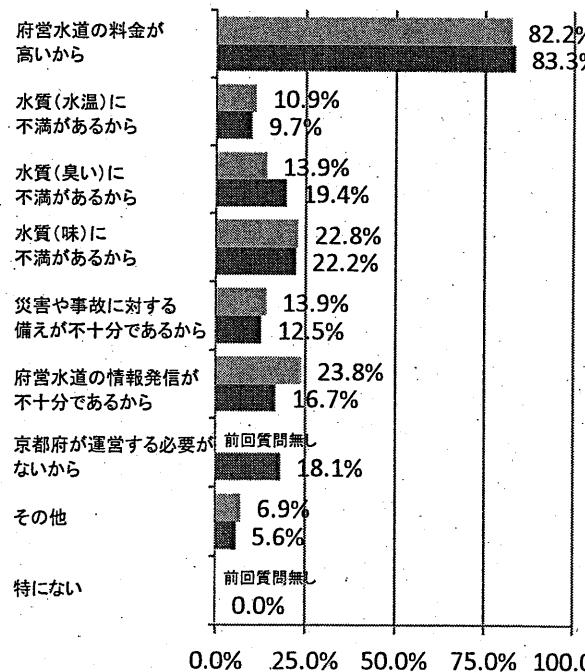


満足・適正の場合

Qどのような点が良いと思いますか



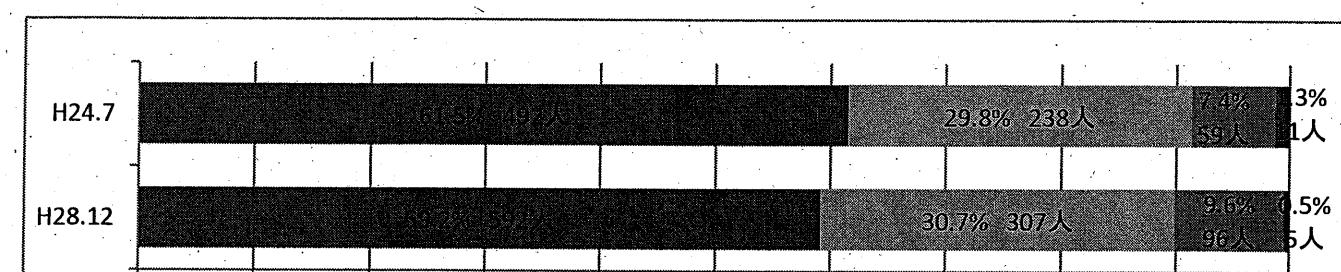
Qどのような点が不満に感じますか



今後の水道事業について

Q 今後の水道事業について一番大切であると考えることは何ですか。

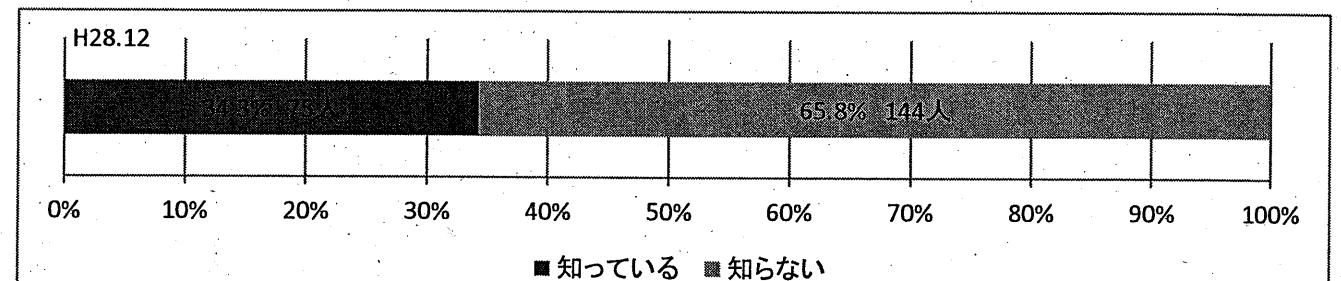
⇒ 安心・安全な水を災害時にも安定的に給水すること



- 日々の水質の安全が保たれていること
- 災害等にあっても、必要な水が使えること
- 料金が安いこと
- その他

Q.浄水場間の相互バックアップができるようになり、災害・事故時等にも一層、安心で安全な給水が可能になったことを知っていますか。(府営水道を知っている人への質問)

↓
⇒ 府営水道の安心安全への取り組みが知られていない



【府民意識調査の概要】

- ・調査概要 インターネットリサーチ会社に登録したモニターの回答を集計
- ・回答者 受水10市町の人口比に応じたモニター(1000人)

宇治市272人・城陽市112人・八幡市106人・久御山町23人
京田辺市105人・木津川市(旧木津町地域)108人・精華町53人
向日市80人・長岡京市118人・大山崎町23人

[資料2-5-④ 受水市町との連携に関する論点]

受水市町との連携に関する現況

京都府営水道事業経営審議会 答申(H26.11)

<3 受水市町ヒアリングのまとめー(3)ヒアリングを総括してー①コスト検討を踏まえた府営水の活用 p.5>

府営水道と受水市町間での二重投資による過度な設備余剰を避けるためにも、3浄水場が接続され、耐震化率の向上も見られる等リスクが軽減されている府営水の更なる活用をしっかりと視野に入れ、府営水道と受水市町のトータルとしての適正な施設規模や、経済的かつ合理的な配分割合はどうあるべきかを検討することが必要である。

<3 受水市町ヒアリングのまとめー(3)ヒアリングを総括してー②従来の枠組みを超えた経営改善方策の検討 p.5>

(略)従来の枠組みを超え、広域化などの視点も入れた、抜本的な経営改善方策の検討が必要である。

<10 これからの府営水道のあり方ー(2)府営水道と受水市町の連携 p.22>

(略)受水市町の末端水道事業者としての安定した健全な経営が、府営水道事業運営の基礎であり、府営水道と受水市町は一体となって共通の課題に取り組み、共に将来のあるべき姿を目指し、それに向かって連携・協力していくことが、府営水道にとっては不可欠である。

受水市町においても、老朽化等の更新投資への対応や災害対策の推進、水需要の減少や水道技術者の減少による技術の継承が危ぶまれる等、単独では解決が困難な課題を抱えており、府営水道と受水市町全体で抜本的な経営改善方策を検討していくことが必要である。

(略)今後訪れる施設の大規模更新時には、個々の事業者の施設更新に留まることなく、中長期的な視点で府営水道と受水市町の施設全体のアセットマネジメントに取り組み、各事業者の枠組みを超えて、効率的で安心・安全な給水が確保できる体制を構築するために、府営水道を中心となって検討を進めていくことが必要である。

施設の管理・運営や事務的業務については、経費削減や危機管理、専門職員の確保・配置等の観点から、現行の府営水道と受水市町がそれぞれ単独で行う体制から、業務の共同化や施設の一体的な管理等の広域化に向けて、府営水道と受水市町が連携して取り組むことが必要である。このような取組の検討に際しては、政府が推進し、他事業者でも取り組まれているPPP(官民連携)等の民間的経営手法についてもその一方策であり、先進事例も踏まえながら、事業効果等を検証していくことが必要である。

<11 むすび p.24>

(略)府営水道設立の趣旨に立ち返り、共同化や広域化など課題の解決に向けた具体策の議論を、府営水道と受水市町による検討の場を設け、共に連携・協力して進めていくなど、関係者が積極的な意識・姿勢をもって取組を進めていくことが必要である。

これらの問題をどう考えるか

論

点

論点①

府営水道と受水市町全体のアセットマネジメント

府民負担の軽減を図るためにには、将来の更新投資を抑制することが重要。いずれの受水市町も自己水と府営水の二元水源により給水しており、一部の受水市町を除けば全ての水需要を府営水道だけで満たすことはできない。

- 今後の水需要の減少によって、府営水のみで水需要を賄うことが可能となる受水市町も増えてくることから、二元水源を維持することによって、どの程度のリスク対策が必要で、そのコストをどの程度負担すべきかの検討が必要
- 危機管理として近隣市町との連絡管による水運用なども検討が必要
- 3浄水場接続に伴う広域水運用により府営水道の安全性が向上し、また、府営水道料金が引き下げられており、府営水と自己水の経済的かつ合理的な配分割合について検証が必要
- 施設のライフサイクルが長期であるため、施設更新のタイミングに合わせたダウンサイ징を計画的に進めていくことが必要であり、府営水道と受水市町の今後の更新事業費や更新時期を明確にすることによって、両者が情報や課題を共有することが重要

論点②

経営基盤強化に向けた経営形態の検討

安心で良質な水を安定給水する水道事業者としての責務を果たすには、広域化(事業統合、企業団化、業務の共同化など)は一つの有効な手段。(資料2-5-⑤)

各受水市町にとっては、広域化による経営形態の見直しについて消極的な意見が多い。

事業統合を困難としているのは、受水市町間の水道料金格差、府営水受水割合の違い、統合による各受水市町のメリットが見いだせないなどの課題。

一方で、経費の削減につながる業務の共同化などの広域連携については前向きであり、また、一部の受水市町では技術の継承や経営基盤強化などには事業体単独では限界であることから、中長期的には広域化は避けて通れない認識。

- 府営水道と受水市町との将来の経営形態について協働して検討することが必要
- 先行事例を参考にしながら、広域化の必要性や各受水市町にとってのメリット等を検証していくことが必要
- 業務の共同化や施設の一体管理など、事業効果等を検証し、受水市町との広域連携を推進させていくことが必要

論点③

公民連携の推進

安心で良質な水を安定給水する水道事業者としての責務を、限られた財源で効率的に果たせるよう、府営水道では浄水場の運転管理業務の民間委託など民間的経営手法を導入。

同じく一部の受水市町においても、業務の一部を民間委託化することで経費の抑制に取り組んできた。

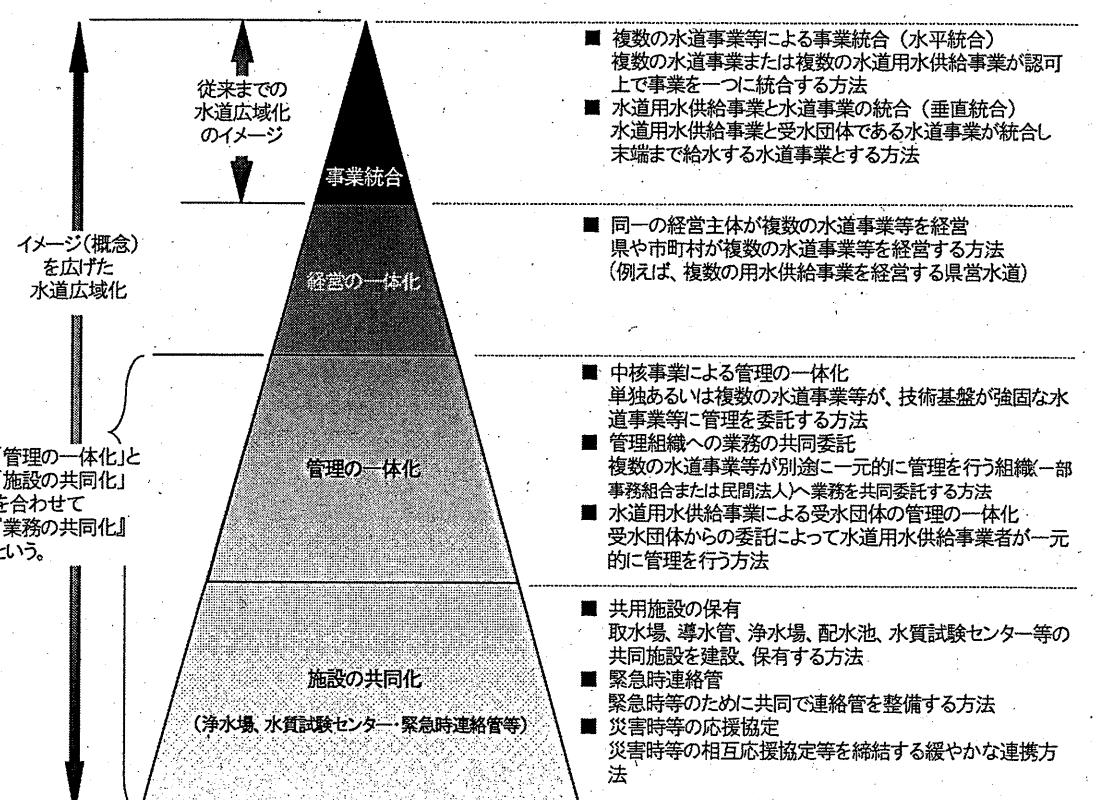
近年、水道事業に携わる職員数の減少や特に技術職のベテラン職員の多くが退職を迎えるため、技術基盤の維持・強化の方策として、公民連携により水道事業を支える体制を構築することが求められている。

一方で、業務を直営方式から民間委託へ進めることにより職員の技術継承や危機管理対応に不安や課題が残る。

- 経済性だけではなく、府営水道や受水市町の技術力保持や危機管理対応に十分配慮した上で、府営水道と民間企業がパートナーとして協働できる分野については連携を深めていくことが必要

【資料2-5-⑤ 厚生労働省「新水道ビジョン」における広域化のイメージ】

平成25年3月に国が示した「新水道ビジョン」では、「発展的広域化」として、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化にかかわらず、近隣の水道事業者間での広域化の検討に着手することから始めて、地域の実情に応じた多様な形態を採用しつつ、段階的に広域連携について水道事業者間での調整を進める方策を示しています。



出典: 図は公益社団法人日本水道協会ホームページより